



**運用実績**

2013年4月19日 現在

**運用実績の推移**

(設定日前日=10,000として指数化:日次)



- 信託設定日 2004年11月26日
- 信託期間 無期限
- 決算日 原則 1月、4月、7月、10月の各10日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

**基準価額※** 8,668円

※分配金控除後

**純資産総額** 224.8億円

**期間収益率**

期間	ファンド
1か月	2.5%
3か月	11.5%
6か月	30.6%
1年	35.2%

**分配金(1万口当たり、課税前)の推移**

2013年4月	60円
2013年1月	60円
2012年10月	60円
2012年7月	60円
2012年4月	60円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

・上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および期間収益率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。  
・収益率の計算期間は、上に記載の基準日の1か月、3か月、6か月、1年前の応当日(応当日が休業日の場合はその前営業日)から基準日までの期間としております。

**資産内容**

2013年4月19日 現在

地域別配分			国別配分			通貨別配分		業種別配分	
地域	純資産比	内先物	国	純資産比	内先物	通貨	実質通貨比率	業種	純資産比
北米	51.1%	-	アメリカ	49.5%	-	日本円	5.9%	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13.3%
ヨーロッパ	26.5%	-	イギリス	11.7%	-	米国ドル	51.9%	エネルギー	11.6%
アジア・オセアニア	17.0%	-	スイス	6.3%	-	ユーロ	7.5%	資本財	9.6%
その他の地域	3.8%	-	オーストラリア	5.4%	-	イギリスポンド	11.8%	素材	8.8%
その他の資産	1.6%	-	日本	4.8%	-	その他の外貨	22.8%	食品・飲料・タバコ	8.7%
合計( )	100.0%	-	その他の国	20.7%	-	・実質通貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。 ・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。		その他の業種	46.4%
			その他の資産	1.6%	-			その他の資産	1.6%
			合計(※)	100.0%	-			合計	100.0%

※先物の建玉がある場合は、合計欄を表示していません。

**組入上位10銘柄**

2013年4月19日 現在

銘柄	国	業種	純資産比
MERCK & CO INC	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.6%
CHEVRON CORP	アメリカ	エネルギー	2.4%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	2.2%
EXXON MOBIL CORP	アメリカ	エネルギー	2.1%
JPMORGAN CHASE & CO	アメリカ	各種金融	2.0%
BP PLC	イギリス	エネルギー	2.0%
ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.9%
KEPPEL CORP.	シンガポール	資本財	1.7%
NUCOR CORP	アメリカ	素材	1.6%
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	アメリカ	食品・飲料・タバコ	1.5%
合計			20.1%

組入銘柄数 : 140 銘柄

・国は原則発行国で区分しております。

・純資産比は、マザーファンドの純資産比と当ファンドが保有するマザーファンド比率から算出しております。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆お申込みは

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員  
一般社団法人日本投資顧問業協会会員



ファンドの特色

- 信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
- 世界各国の株式を実質的な主要投資対象\*とします。  
※「実質的な主要投資対象」とは、「世界好配当株投信 マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
- 安定した配当収益の確保に加え、中長期的な値上り益の獲得を目指します。  
◆ 株式への投資にあたっては、配当利回りに着目し、企業のファンダメンタルズ・事業の継続性等を中心とした定性判断を加え、投資銘柄を選別します。  
◆ 世界を「北米」「欧州」「アジア・オセアニア(日本を含む)」の三地域に分割し、各地域への投資比率は概ね各地域の先進国市場の投資可能な時価総額構成比に準じた比率とします。  
◆ 各地域毎に、投資銘柄の平均配当利回りを市場平均に比べて相対的に高水準に維持します。
- 株式の実質組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。
- 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。
- ファンドは「世界好配当株投信 マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
- マザーファンドの運用にあたってはノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッドおよびノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インクに、運用の指図に関する権限の一部を委託します。
- 原則、毎年1月、4月、7月および10月の10日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行ないます。  
分配金額は、分配対象額の範囲内で委託会社が決定するものとし、原則として配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等を勘案し、上記安定分配相当額のほか、分配対象額の範囲内で委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。\*  
※当面は、1月および7月の決算時に行ないます。  
\* 委託会社の判断により分配を行なわない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

ファンドは、株式等を実質的な投資対象としますので、組入株式の価格下落や、組入株式の発行会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。  
※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 無期限(平成16年11月26日設定)
- 決算日および収益分配 年4回の決算時(原則、1月、4月、7月および10月の10日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額
- ご購入単位 一般コース: 1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)  
または1万円以上1円単位  
自動けいぞく投資コース: 1万円以上1円単位  
※お取扱いは、ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ご購入価額に3.15%(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 ※詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	ファンドの純資産総額に年1.155%(税抜年1.1%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、ファンドに関する租税、監査費用等がお客様の保有期間中、その都度かかります。 ※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時)	1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。  
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元金は保証されていません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。

<p>ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。  <b>野村アセットマネジメント株式会社</b>                  ★サポートダイヤル★ 0120-753104 (フリーダイヤル)                  &lt;受付時間&gt; 営業日の午前9時~午後5時                  ★インターネットホームページ★ <a href="http://www.nomura-am.co.jp/">http://www.nomura-am.co.jp/</a></p>	<p>&lt;委託会社&gt; <b>野村アセットマネジメント株式会社</b>                  [ファンドの運用の指図を行なう者]                  &lt;受託会社&gt; <b>野村信託銀行株式会社</b>                  [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]</p>
---	--

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆お申込みは

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**  
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 一般社団法人投資信託協会会員  
 一般社団法人日本投資顧問業協会会員